

第25回網走市都市計画審議会 議事録

開催日時：令和7年3月27日 木曜日 10時00分-11時20分

開催場所：網走市役所 3階 301-303号会議室

議 事

- (1) 議案第1号 会長・副会長の選任について
- (2) 説明第1号 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針について
- 説明第2号 網走市都市計画マスタープランについて
- 説明第3号 都市計画道路の変更について（令和7年度審議予定案件）

出席委員：笹木会長、白濱副会長、西田委員、山本委員、橋本委員、土屋委員、
里見委員、立崎委員、深津委員、草野委員

欠席委員：柳沼委員、栗田委員、木田委員

議事内容：以下のとおり

○司会

委員の皆様、本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本審議会の司会を務めさせていただきます、都市整備課長の村上です。よろしくお願いいたします。ただ今から、第25回網走市都市計画審議会を開催いたします。まずはじめに、網走市長水谷洋一よりご挨拶申し上げます。

○市長

審議会の開催にあたりまして、私から一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、皆様にはご多用のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃より市政全般にわたりまして、ご協力をいただいておりますことに、厚くお礼を申し上げます。

さて、当審議会はまちづくりの基本となる都市計画に関してご議論いただく機関であり、今年は「高規格道路」や「都市計画マスタープランの策定」など、未来のまちづくりに関わる内容が予定されております。

本日は、「令和7年度に予定している都市計画審議会の案件について」事務局より説明があります。皆様の知見から、それぞれの思いやお考えを出していただき、網走市のまちをデザインすることに、お力添えをいただきたいと思います。

皆様から、忌憚のないご意見を賜りますよう、お願い申し上げます。開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

○司会

市長はこのあと、別の公務が控えておりますので、ここで退席されます。

それでは、本日の出席委員でございますが、欠席者の3名を除き、「委員総数13名の内、「10」名の出席」をいただいております。条例で定めがあります会議の成立要件である過半数を満たしていることをご報告いたします。

本審議会は、改選後初めての審議会であり、初めて委員になられた方もいらっしゃいますので、委員名簿をお配りしていますが、委員の皆さまをご紹介させていただきます。

（ 委員の紹介 ）

委員の皆様、ありがとうございました。

続きまして、本審議会を担当する事務局職員について紹介します。

（ 事務局職員の紹介 ）

続きまして、議案第1号「会長及び副会長の選任について」ですが、本審議会は、令和7年2月の改選後、初めての審議会となりますので、まだ、会長・副会長が決定しておりません。
決定するまでの間、建設港湾部長がその任にあたりますので、よろしくお願いいたします。

○議長

それでは、会長が決まるまでの間、私が議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

始めに、議案第1号の会長の選出につきまして、附属機関条例第12条により、会長は学識経験のある委員の互選によって定めることとなっておりますが、事務局から案があるようですので、その案を示してもらうということでいかがでしょうか。

(異議なし)

それでは、事務局より提案をお願いします。

○事務局

よろしくお願いいたします。

事務局より会長選出の案を提案させていただきます。

会長は、東京農業大学教授であります 笹木委員を推薦させていただきたいと思います。

○議長

ただ今、事務局から提案がありましたが、いかがでしょうか。

(意見なし)

○議長

会長は笹木委員に決定しました。

網走市附属機関条例により、議長は会長があたることになっておりますので、これより、議事を会長に進めていただきたいと存じます。笹木会長は議長席にお願いいたします。

○司会

それでは、はじめに笹木会長よりご挨拶をいただき、その後の議事進行についても、よろしくお願いいたします。

○会長

会長を仰せつかりました、東京農業大学生物産業学部の笹木でございます。議事に入ります前に、私から一言ご挨拶申し上げます。

初めに、本日はお忙しい中、ご出席いただきました委員の皆様に、お礼申し上げます。

近年、網走市は人口減少という不可避の課題や、限られた財政状況の中で、長く住み続けられる、より住み良いまちづくりが、求められています。この都市計画審議会では、それぞれの専門的な知識や、これまでの経験などを活かし、活発な議論をする場でございます。何卒、皆様のご協力をいただきたいと思います。

本日の審議会の議案は、「令和7年度にこの審議会で行う予定の案件」の3件となります。十分にご協議をいただきますとともに、円滑な議事進行についてご協力をお願い申し上げます。簡単ですが私からの挨拶といたします。

まず副会長の選出を行いたいと思います。附属機関条例での定めもありますが、執り進めについて、先程と同様に事務局から案を示していただくとしてよろしいでしょうか。

(特になし)

ご意見等はないようですので、事務局より提案をお願いします。

○事務局

副会長選出の案を提案させていただきます。

網走商工会議所の白濱委員を推薦させていただきます。

○会長

ただ今、事務局から提案がありましたが、如何でしょうか。

(特になし)

それでは、白濱委員に副会長をお願いすることといたします。

○会長

続いて、次第に沿って進めて参ります。

説明第1号「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針について」事務局より説明をお願いします。

○事務局

まず、今回の説明全体についてご説明いたします。今回の1号から3号までの説明については、令和7年度に開催を予定しております網走市都市計画審議会に向け、事前の情報共有を目的としております。今後の状況によっては、変更となる場合もございますのでご理解くださいますようお願い申し上げます。

○事務局

よろしくお願いします。相互に関連がありますので、説明第1号「都市計画の区域整備・開発及び保全の計画の策定について」、説明第2号「網走市都市計画マスタープランについて」を併せて説明させていただきます。

お手元の資料1に沿って説明いたします。資料1ページ目をご覧ください。

まず、都市計画分野における都市計画区域の整備、開発及び保全の方針と都市計画マスタープランの位置付けについてです。

網走市における個別の都市計画は市都市計画マスタープランに即して進められることとされております。その市都市計画マスタープランは、上位計画となる市総合計画と北海道が策定します都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即するよう策定されております。

この2つの概要について、それぞれ説明いたします。資料2ページ目をご覧ください。

都市計画区域の整備・開発及び保全の方針について説明いたします。

まず「都市計画」とは、都市計画法によると、都市の健全な発展と秩序ある整備をはかるための土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業に関する計画とされています。都市計画区域の整備、開発及び保全の方針は、通称、区域マスタープラン、または頭文字を取って「整開保」と呼ばれております。このあとの説明では、「区域マス」として説明させていただきます。

「区域マス」には、道内各都市の都市計画の総合性及び一体性を確保するため、北海道全体の目線で都市計画の目標や土地利用、都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針等について記載されており、北海道が作成します。

網走市を含む道内各都市計画区域においては、北海道の作成する区域マスに即したものとする必要があります。網走市における区域マスは平成16年に策定され、これまで平成22年と令和元年に見直しを行っており、現計画の目標年次は令和12年となっております。今回は、目標年次の中間年において「主要な都市計画の決定の方針」の見直しを北海道が進めており、各都市に関する

事項の記載内容に関する協議を北海道と行っております。見直しについては任意で都市計画審議会へ提示することとなっており、今回の見直し案から大幅な変更がなければ、このまま作業を進めることを想定しております。

具体的な、今回の見直し箇所についてですが、どのように修正したかがわかるように新旧対照表を作成しておりますので、そちらで説明いたします。

資料3ページをご覧ください。

今回の修正にあたって、大もとになっているのは、令和元年に見直しを行った計画となり、真ん中の【旧】列です。こちらのうち、資料中段のⅢ．主要な都市計画決定の方針について、必要箇所の見直しを行っています。

はじめに、1．土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針（3）その他の土地利用の方針 ②災害防止の観点から必要な市街化の抑制に関する方針 と③自然環境形成の観点から必要な保全に関する方針 について、赤下線箇所の追記、修正を行っております。

これは全道統一として北海道の指示により文言を追記しているものとなります。

次に、2．都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針（1）交通施設 ②主要な施設の配置の方針 a道路 についてです。

こちらは昨年5月に国から一般国道39号女満別空港網走道路（網走呼人～網走）のルート計画案が示されたことを受け、文言を具体的に修正しております。

資料4ページ目をご覧ください。

b交通結節点等についてです。こちらはR3策定立地適正化計画及びR5策定都市機能誘導構想において、観光交通ターミナルが位置付けられたことから追記しております。

次に（3）その他の都市施設についてです。こちらは昨年の審議会でご審議いただき、市場を廃止しておりますため、今回削除しております。

以上の内容で北海道へ案の申し出をしており、今後北海道の都市計画審議会にて審議が行われることとなっております。

区域マスにつきましては、以上説明と現状の報告となります。

資料5ページ目をご覧ください。

市町村の都市計画に関する基本的な方針、通称都市マスについて、ご説明いたします。

都市マスは、土地利用や基盤整備といった都市計画の基本的な方針を、市民の意見を反映して策定している計画となります。

網走市の都市マスは、平成14年度に、概ね20年後を目標年次として都市計画の方針を定めるために策定し、都市施設の整備などを計画的に進めてきました。計画策定から10年以上が経過し、少子高齢化の進行や人口減少により都市を取り巻く状況は大きく変化したことから、効率的な都市運営や安全・安心なまちづくりに向け、平成27年度から28年度にかけて計画の見直しを行っております。

令和3年度にはこれまで進めてきた社会資本の有効活用や公共施設等の再編を含む都市機能の配置などにより、都市経営コストや環境負荷を抑えたコンパクトな都市を目指すための立地適正化計画を策定しております。この計画により、人口減少の中でも一定エリアでは人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導すべき区域の設定などが行われました。

今後は都市マス策定委員会を設立し、目標期間を迎えている現計画の見直し作業を、令和7年度から8年度にかけて行う予定です。

資料6ページ目をご覧ください。

都市計画マスタープラン策定における都市計画審議会との関係性について模式的に表した図となります。

都市計画マスタープラン策定には、別途学識経験者や民間団体等で構成する策定委員会により作業を進めることとなります。最終的な案が市長へ提言されたのち、都市計画審議会へ諮問される流れとなります。都市マスに関する審議は令和8年度を想定しております。

以上が、都市マスの説明となります。

○会長

ただ今、説明がありましたが、本件について委員の皆様からのご質問をお願いいたします。皆さんから何かありませんか。

(意見なし)

説明第1号「都市計画の区域整備・開発及び保全の計画の策定について」及び説明第2号「網走市都市計画マスタープランについて」は、以上とします。つぎの案件について説明願います。

○事務局

続きまして説明第3号、令和7年度に予定します都市計画道路の変更について説明させていただきます。お手元の資料2をご覧ください。

資料1ページをご覧ください。

令和7年度に都市計画変更を予定している路線は3路線あります。

内訳として1つ目が女満別空港網走道路の配置です。こちらは昨年新規事業化となった女満別空港IC～網走呼人ICから接続する道路であり、現在示されている概略ルートでは、八坂を通過し、中心市街地付近へ接続する計画となっています。

2つ目は潮見台通の延伸です。こちらは道道中園網走停車場線となり、現在の潮見台通は駒場南1丁目の3・3・3本通との交差点を起点とし、字潮見の自動車学校の手前を終点とする道路となります。

3つ目は天都台通の廃止です。天都台通は網走駅南側の山下通を起点とし西山通の途中へ接続する道路です。

区分として、女満別空港網走道路と潮見台通は北海道決定の都市計画変更となり、天都台通は網走市決定の都市計画変更となります。

資料2ページをご覧ください。

こちらに都市計画変更手続きの流れを示しております。先ほどの説明にもありましたとおり都市計画変更には北海道決定と市決定があります。女満別空港網走道路と潮見台通が対象となります。北海道決定の流れを上に表示します。現在作業を進めている都市計画の案について、次回の都市計画審議会で皆さんへ説明する予定です。それから、住民説明会で合意形成を図り、都市計画の案として北海道へ申し出を行い、北海道が都市計画の原案を作成します。その後、北海道で作成した原案に対し、次の審議会で皆さまよりご意見をいただきます。ここでいただいたご意見を、その後の北海道の都市計画審議会（本審査）へ意見提出することとなります。北海道の都市計画審議会の後に、大臣協議・同意を得た後、決定告示という流れとなります。

続きまして下段の網走市決定についてです。天都台通がこちらの手続きとなります。前半は道決定と同様の手続きとなり、次回の都市計画審議会で皆さまへ説明後、住民説明会を開催し、次の審議会で皆さまよりご意見をいただきます。皆さまからいただいたご意見を基に市で原案を作成し、北海道と事前協議を行います。その後、本審査を行い北海道知事協議を経て決定告示という流れとなります。

今後、審議会のスケジュールが分かり次第皆さまへは情報共有させていただきます。

続きまして、各路線の詳細について説明いたします。

資料3ページをご覧ください。

黒松内町を起点とし、札幌市、帯広市、北見市を経由し網走市へ至る高規格道路が北海道横断自動車道網走線となります。

女満別空港網走道路とは、北海道横断自動車道網走線のうち、開通済みの美幌バイパスと網走市を結ぶ、延長約20kmの自動車専用道路です。女満別空港～網走呼人間の延長10.9km区間は、昨

年4月1日に一般国道39号女満別空港網走道路として新規事業化となりました。今回の審議予定箇所は網走呼人から続く道路のうち、都市計画区域を通過する箇所を対象としています。

資料4ページをご覧ください。

右側の図はH29都市計画マスタープランから抜粋した図となります。交通ネットワークの方針では、北海道横断自動車道網走線における網走までの未整備区間の整備を推進し、広域とを連絡する高速かつ円滑な広域動線を確保し、産業交通・中心市街地とのネットワークおよび観光施設へのアクセス向上を図ることが記載されています。これまで、国土交通省において、概略ルートや構造の検討を行う計画段階評価が実施され、その対応方針を踏まえたルート計画案を参考に、現在市で都市計画決定に向けた検討を進めております。

今後、女満別空港網走道路を新たに都市計画道路ネットワークに位置付けることについて、位置・区域・構造等を踏まえて妥当性を検討します。

続きまして潮見台通の延伸について説明いたします。

資料5ページをご覧ください。

潮見台通は、当初昭和27年に駒場南1丁目を起点とし潮見3丁目を終点とする、延長1,110mの都市計画道路でした。その後、潮見住宅団地の造成や広域公園へのアクセス等の交通を図るため、昭和54年と平成4年、平成7年に延伸や線形変更を行い、現在の形となっており、整備済み路線となっております。

資料6ページをご覧ください。

右側の図はH29都市マスから抜粋した図となります。中ほどの赤枠で囲った箇所となります。交通ネットワークの方針では、北海道横断自動車道網走線から市街地への取付道路の整備を検討することが記載されており、今回市街地への取付道路の整備について検討します。

資料7ページをご覧ください。

網走市の人口集中地区は南北に分かれて分布しており、北側には網走港や網走厚生病院、道の駅や官公庁等の拠点が集中しています。一方の南側には住宅街や商業施設が集積しており、また、周辺の天都山エリアには観光施設が存在し、南北どちらも網走市民のみならず周辺市町村から広域的な利用がなされています。

市街地南部エリア周辺では、天都山周辺観光施設へのアクセス向上、生活拠点の利便性向上、医療機関からの速達性向上といった機能が求められます。これらに対応するため、女満別空港網走道路との接続道路となる潮見台通の延伸について検討するものです。

続きまして天都台通の廃止について説明いたします。

資料8ページをご覧ください。

天都台通は、網走駅の裏手、山下通線から天都山丸善団地を經由し、道道大観山公園線と交差し、西山通線へ接続する延長1,450mの道路です。昭和43年に当初計画が決定されていますが、現在まで未着手となっており、実態は存在していません。

当時、天都山地区が住宅団地として発展した際に、潮見地区への通行が多く見込まれる場合に事業を進めるという前提のもと計画された道路です。その後、終点となる西山通の変更に合わせて終点を変更する等、数度の計画変更を行い現在に至っております。

資料9ページをご覧ください。

右側の図はH29都市マスから抜粋した図となります。中ほどの赤枠で囲った箇所をご覧ください。交通ネットワークの方針では、長期未着手道路のあり方を検討することが記載されており、今回、天都台通のあり方について検討します。

資料10ページをご覧ください。

天都台通が決定した当時は、天都山地区の発展が見込まれていました。しかし、現在の網走市の人口集中地区は緑で囲う北部エリアと赤で囲う南部エリアに集中しており、天都山エリアは外

れております。また、立地適正化計画においても天都山地区は居住誘導区域へ設定されておらず、今後も急激な人口増加は期待できません。

女満別空港網走道路の配置により周辺の交通ネットワークの変化が推測されますが、人口集中地区である北部エリアや南部エリアの推測交通からも、天都台通の交通量増は見込まれず、将来的な広域交通を考慮しても天都台通の必要性は不要と考えます。

以上のことから、長期未着手道路となっている天都台通の廃止について検討するものです。

以上が令和7年度に皆さまへご審議をいただきたい都市計画道路に関する案件の概要となります。都市計画変更手続きにおいて、現在都市計画の案の作成を進めており、作成次第、都市計画の案を皆さまへご確認いただく予定としておりますので、その際にはよろしくお願いいたします。

私からの説明は以上となります。

○会長

ただ今、説明がありましたが、本件について委員の皆様からのご意見をお願いいたします。

○委員

資料のとおりに路線が引かれ道路が完成するのですか？

○事務局

実際に測量だとかはまだこれからですが、いろいろな必要性等を検討した中では今ここが妥当であろうというような案です。

○会長

少し幅を持たせてこの範囲の中で道路を整備するようなイメージですね。

○事務局

私から質問するのも変なんですけども、資料の2ページ目の今後の流れについて、開催時期のイメージを教えて欲しい。

○会長

私も同じ質問ですが、上と下（北海道決定と市決定）ではどう対応するのかなと。

事務局

一番左側が第26回で、次回事務局の方から都市計画案の説明をさせていただきます。

2番目の審議会が27回となり、そちらで皆さんから第26回で説明した内容に対してご意見をいただくものとなります。

○会長

市決定の方は最後は第28回ということですね。

○事務局

はい、市決定はそちらで最終的な確認をしていただくことになります。

上の北海道決定での最終的な確認は北海道の審議会ですのような流れになります。

全体を通して令和7年中に作業をしたいと考えてますが、関係機関との協議等もありますので具体的なスケジュールはまだ確定していません。

○委員

確認なんですけど、廃止予定の未着手の道路は今現在はどうなっているのですか。

○事務局

山の中です。都市計画道路の位置づけをする段階で、ここの土地の所有者には昭和43年にアナウンスをしています。今回廃止となるので、ここに土地をお持ちの方は今後は自由に使えるようになる部分もあるものですから、そういった説明をしていくことになるかなと考えています。

○委員

資料2の2ページで住民説明会というのがあるが、それはどの段階でどのようにやる計画なのかお示してください。1回で済ませる予定なのか、この地区に対して行うのか。

○事務局

路線が3本ありまして、広域的なものになりますから、ある程度分割して地区ごとに分けて行うようなイメージで考えています。

○委員

ここは市民の関心が高いところだと思うので丁寧にやっていただければと思います。

○事務局

説明会ですので、資料で丸で示している大きな範囲の皆さんに来ていただくような説明会になると考えています。都市計画道路となれば、土地の所有者さんに制限がかかりますので説明会を開催する頃には路線が明確化されていると考えています。

○委員

丸の範囲への説明会も大事だと思うが、利用するのはおそらく色々な地区に住んでいらっしゃる方なので説明会をする範囲を狭めないで広くオープンに皆さんの意見を聞く必要があるのではないかと考えます。

○事務局

一点補足ですが、北海道の手続きにおいても公聴会を開催し広く周知することとなっています。

○委員

用途地域の変更についてはどのような手順で行われるのですか。

○事務局

用途地域については都市計画マスタープランにおいて検討をする予定です。

○委員

都市計画道路となることで並行して用途地域も変更するということですか。

○課長

変わる変わらないも含めて検討をします。

○委員

道路の延伸と、青の破線の丸の道路と、赤丸の道路を2本作る予定だと思うのですが、これは2本とも今後作る予定ということですか。位置的に似たような場所なのでもう少し街寄りというか、つくし寄りに道路を整備することはできないのでしょうか？

○事務局

赤丸で示してるのが高規格道路(女満別空港網走道路)で自動車の専用道路です。そちらと接続する形で青の破線で示しているのが潮見から農大へと向かう道路です。青の矢印で示してます自動車学校の手前ぐらいまでは道路幅員が広がっている断面で整備されていますが、その先は狭く

なっている状況です。高規格道路を整備することで、交通量も増えることが予想されますので、必要断面を確保するということで潮見台通の延伸をする計画となっています。

○委員

途中で接続させるということですね。

○会長

用語としては延伸となるので、新しく整備をするというわけではなく改良をするというイメージですね。今、ありました赤丸の場所を変えるというのはここで議論ができるのですか。

○委員

地域的な話をすると、多分この道路ができると交通量が最も減るのは大曲呼人方面に行く人だと思います。そのまま北見方面や女満別の方に行けるようになるので、地域的な影響といえば多分そちら方面が影響を受けるんじゃないかと思います。

例えば、私が仮にコンビニを営業していたとすると交通量が減ればコンビニの営業が苦しくなるのは大体想像がつかますよね。そういう意味での影響がある地域は発生するとは思いますが。

接続するということも先ほど言っていた通り、自動車専用道路から車が降りてきて市内に接続するには、ある程度の幅がないということ言われてるんだと思うんですけど、地域的な影響だとか、多少はやっぱり道路の流れが変わることで影響を及ぼすというのはもう間違いなくあるんだというふうに思いますね。

住民に対する説明としてはそういう影響を受ける地域の人にも、道路が通る場所だけでなく、様々な意見を聞いた方がいいんじゃないかと思います。

○事務局

会長からお話があったのは、赤丸を違うところに移動させることができるのかという質問かと思うんですけども、この丸の直径1キロの範囲の中に持ってくるという話で進めております。

これまで、市民アンケートであるとか今の網走の課題、物流であったり、医療の速達であったり、様々な課題を整理するために、この1キロの範囲のところに整備するべきだということこの案ができています。

今回市民生活に大きな影響を及ぼすような骨格的な道路について、行政だけではなくて、皆様のご意見をいただきながら、最終的にこの道路が必要だと議論をいただいた中で進めて参りたいです。

○会長

例えば今はどのような観点からの意見が言えるという理解でよろしいですか。

赤丸の範囲の中であればとか、今回は具体的にもうちょっと狭まった範囲で示されるのか、どのくらい突っ込んだ意見を出することができるのか。我々が例えばどんなことを考えてくればいいのかということについて、アドバイスというか期待してることを事務局からいただければ考えやすいのかなと思います。

○事務局

道路のルートというよりは、配置や廃止の妥当性についての意見をいただきたいと考えています。

○委員

網走の他の会議とかもいろいろ出させていただけてますし、都市計画も3年目なのでこれまでの議論とかから行けば、まずは網走市としてはこれから来る人口減少に備えてコンパクトシティっていうのは一つ想定しているということと、この10ページ目にあるんですけど居住誘導区域っていうなるべくそのインフラが外に外に広がらないでも済むような都市づくりを目指してるってことだと思います。私も少し長く住んでますけども、子供とか孫のことを考えると将来本当にその

人口減少で網走の街がどう変わっていくのかって非常に心配な面もあるんですね。特に機会の喪失みたいなのを避けたいっていうか、その子供が選べる選択肢が少なくなってしまうことは避けたいというふうに思っています。網走にもっといろんな人が定着してもらいたいって思いもあるんですけども、例えば移動の自由っていう利便性って意味では、空港へのアクセスが簡便になるとか、早く行けるということは、これからもし住もうということには良い意味なのかなと思います。

道路の場所の妥当性というのは、色々住んでる地域によって意見はあるかもしれないけども、その居住誘導区域のほぼ中心や市役所のあるところにアクセスするという意味では、大体妥当なラインなのかなと私としては思っています。この中でさらにより良い一本の線が引けるような議論が我々としても期待をしていますし、我々としてもこういう方がいいんじゃないかっていう意見があれば、しっかり出していききたいなと思います。

天都台通の廃止の話も全く未着手ということなので、今から改めてということになると、もちろんさっき言った居住誘導区域の中にも天都山が外れている状況なので、そういう意味ではなかなかこの道路を今から整備しようとしても住民の利便性の向上に繋がらないことは理解できるかなと私個人としては思っています。

○委員

今、お話しがあったように、いろんなことを考えながらルート選定の方は進めていかれるんだなというふうに思いますし、基本的にアンケートを取ってる時も大枠のルートっていうのは、湖の向こう側がいいのかとかこっちがいいのかとか、集まって網走市全体でやっぱりイメージを考えて国の方とも話を進めていくべきだろうと思います。

国なり道なりが示してきたものを示すことについては、最低限やはり網走全体の利便性を考えてくれるであろうというふうに期待をしながら進めていただければいいかなと思います。

道道の延伸で、植樹帯の話がありましたが、これは木を植えるのですか？ただ、グリーンであればいいというだけなのでしょうか？というのは、例えば木を植えると、長い目で見た時に大きくなって管理をしなければいけない。それから植物の葉っぱが落ちて来るため、いろんな意味で自然災害が起き、大雨とかそういう時に、これ言い方悪いんですけど、大変手間が発生することになります。例えば桜の木を植えて桜街道にしますよとかっていうのであれば、またそれは別問題として考えられますが、落ち葉の問題は結構市民の方で困ってる方だと思います。例えばその植樹帯の話があった時に、グリーンにするだけでいいのかなっていう素朴な疑問を感じたので、できるのであれば木はやめていただきたいなというふうに思います。それは説明の仕方によっては、国や道にも話ができると思うんですよ。今人口減少の話もしていたので、やっぱりマンパワーが足りない。もちろんＡＩなどが進めればやれないことはないのかなと思うんですけども、基本的にそこは最初から木がなければ何も問題は発生しないんじゃないかと思うので、今後進めていくのであれば、そういう要望を挙げていただきたいなと思いますが、いかがなものでしょうか。

○事務局

こちらでお示している矢印のところまでは完成断面となっており、そこまでは用途地域の中を通過しておりまして、歩道に植樹帯がある道路となっています。この先都市計画道路として延伸するとなりますと、用途としてはこの先は白地と言います、色がついてない（用途地域の指定がない）ところとなりまして、今後も住宅が沿線に張り付いていくですとか、そのような都市計画をこちらの地域で推進することはないものですから、緩衝帯ですとかそういう意味合いの植樹帯というものは今設けない道路断面として、北海道とは協議していこうとしています。まだ今は案の策定中でして、それが決まりとわけではないのですが、今そういう方向性で北海道とは協議を進めております。

○事務局

今のは個別具体的な路線の話ということで、街路樹に関するお話としては現在の再編計画を市として立てて、これからの地域の皆様に説明していくタイミングになっていくのですが、もう今

後今ある街路樹の路線を、本当に必要なもの、それから今後どうするのかといった内容を、整理して説明させて頂きたくたいです。おっしゃるとおり、落ち葉ですと維持管理上の問題があるというのもありますし、マンパワーなども考えながら検討を進めているところです。

○委員

是非前向きに検討していただきたいと思います。結構言われるんですよ。僕らもやっぱりマンパワーなんですよ、ああいう細かい仕事になると思うんで。であれば最初からない方がいいんじゃないの？ということです。それはいろんな意味で必要な部分もあるのは分かるんですけど、よろしくお願いします。以上です。

○委員

今の委員のご意見もごもっともだとは思いますが、一方でやはり緑豊かな網走市と言ってる市民もいらっしゃいますので、そこら辺のバランスってところで考えていただければと思います。全くなくていいのかどうかということも一緒に協議していくことが必要かと思います。

○会長

具体的に我々が何を審議しなければいけないか、ちょっとまだイメージが少なくとも私は湧いてないですけども、結局その必要かどうかということに関しては、必要じゃないとか必要であるっていうのは、もう自明なものであって、それについて審議する必要はないのかなと。例えばどういう点を気にして次回まで我々は過ごせばいいのか、とか、次回のその提案されることに対して我々は具体的にどういう意見を出せばいいのか、ということについて何か言える範囲でいいのですけども、いただければ。納得というかクリアになるのではないかな。

○事務局

今、会長のお話をいただいて、整理する方向感はあるだろうということで、行政は今この道路は必要だという認識でいます。ただ、それだけではなく、やはり今回お集りいただいた皆様のご意見をいただいて、やはりこれは必要だというお話をいただくという場だと私は思います。網走の今の将来の人口減少を見据え、道路の存在意義がやはり必要か？という議論を深めていただく。

○委員

先ほど話しのあったとおり、つくしと上の町にという意味の接続案としては、潮見台通の延伸ってのまさにそれだってことです。そうじゃない、例えば北地域の市役所のところにアクセスする、直接乗り入れできるようになっているのは、今の道路の案だってことです。そういう意味では網走では本当に上のまちと下のまちみたいな言い方をされますけども、駒場地域と潮見地域とまさにこの市役所のある地域というのは、大きく分けるとその二つの居住者が多い地域があるので、どちらにもそういう意味では、アクセスを考慮して道道の延伸と新しくできる国道ってことでいいのかなと。

さっきも、私も繰り返しで申し訳ないですけども、やっぱり網走に住んでる人が網走に住み続けるために、例えばどこかに旅行に行くとか移動するとなった時に、もちろん飛行機が昔よりも手軽に乗れるようになっていたりすることもありますけども、道路の意味、大事なものがあるのかなっていうふうに思いますし、お医者さんの問題だとかこれから先々出てくる時に、東京から医者と呼ぶとか、紋別市はまさにそうなんですけども、そういうことを考えた時にここに書いてある速達性という意味でも、必要になってくるのかなというふうには思いました。

今、インフラを維持することにも、ものすごくお金がかかる、道路の陥没の事故なんかも含めてですね、考えなければいけないこともあります。都市計画の中にはこういうものも考えていかなきゃいけない。もう一つの人口減少とともに対応した一つの答えではあるのかなというふうに思います。速達性という意味では非常に重要だと思うので、そういうふうには思います。

これは先ほどおっしゃられたとおり、一定程度これまでも議論してきた通り妥当なのかなというふうにはきっとと思います。より広く、本当に市民の皆さんの意見を、ここの場だけではなくて

ですね、もちろん住民説明会もありますので、拾った上で改善できるものがあればしっかり改善していただきたいです。さっきの街路樹の話など正に、今植わっているものの問題も含めて、色々な意見があると思うので、そういうものはせっかくやるんだったら、よりいいものをということであると思います。

○委員

人口減少の話であれば、2040年、たった15年先で、今、三万二千人いますけど、二万一千人まで減るという予測がされているので、現状のままというわけにはやはりいかない。というのはもう間違いなく網走市だけではなく、北海道全体の問題であると思います。やはりそういう中でどういうふうに住んでいる人の利便性を向上していくのかというのは、一つ目はアクセスの確保というのも間違いなく必要だということが言えると思います。バスの問題も含めてですね。移動する時に乗用車がないといけないという状態も解消しなければいけないと思うので、高規格道路もできて、それを利用することで、高齢化とか少子化に対応できるようなものが少しイメージできる、必要になってくるってのは間違いのないなと言う風に思っています。

本当はもっと進めてもらいたいぐらいのところもありまして、もっとより厳しいという現状を踏まえた上で都市計画を作っていないと、これから先はちょっと厳しいのではと思っています。なるべく甘い見積もりみたいなものを捨てるというか、そういうことは必要だと感じていますので、私としては後押しをしたいっていうか、もう少し突っ込んだ議論も必要なのかなと思っています。

○会長

では、本日、説明がありましたけれども、全てご理解いただいたことで、次回はいつになるかわからないですけれども、次年度中の早い時期なのかなと思います。では今日は以上で終了したいと思います。皆さんありがとうございました。以降は事務局の方にお渡します。

○事務局

次第の4番その他ということで事務局より報告があります。

報酬の振込に関してですが、4月末頃の振込を予定しております。

次の開催時期については5月以降で予定しております。開催する際は予め文書で通知いたします。よろしくお願いします。

○事務局

その他についても以上となりますが、皆様全体を通して何かありますでしょうか。

いないようですね。皆様、長時間にわたりご協議いただきありがとうございました。

以上で第25回網走市都市計画審議会を閉会いたします。本日はお忙しい中、ご出席、ご意見いただき、ありがとうございました。